

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報 **とえだ**

Soeda
Public
Relations



おーっきいおいもが
たーっくさんとれたよ！！

NOV.2022

11

No.733

◎町内保育園・幼稚園の園児がいもほり体験（詳細は9ページ）

11月9日～15日は秋の火災予防運動期間

消防団が訓練などを行います

秋は空気が乾燥し、強風による大規模火災や林野火災の発生が多いため、火の元には十分注意し、添田町から火災を出さないよう、皆さんのご協力をお願いします。消防団も次の訓練、啓発活動を行います。

●車両パレード

11月9日☎、全分団による町内車両巡回

●分団巡視

11月15日☎、19時30分から各分団格納庫へ

●模擬火災訓練

11月13日☎、9時～11時 上津野地区国指定重要文化財数山家住宅周辺で実施

※訓練時間中は数山家付近に消防車が集結します。ご理解、ご協力をお願いします。

消防団員募集中です

「自分のまちは、自分で守る」。消防団は地域に密着した防災機関として火災、災害対応や平時の啓発活動などを行っています。18歳以上で町内に在住、または在勤している人なら性別や職業を問わず入団できます。防災リーダーとして地域に貢献したい人、消防団の活動に興味のある人の入団をお待ちしています。

※入団に関することや待遇などの詳細は、防災安全係まで問い合わせください。



◎有川 芳仁 添田町防災専門官

元 田川地区消防本部次長

昭和56年から平成31年まで38年にわたり同本部にて消防士・消防司令長として勤務。平成31年4月より添田町の地域防災力強化のため現職を勤める。

受けた場所以外でのたき火は止めましょう。

また、農業や林業などを営むためにやむを得ず行われる野焼き以外は、屋外での廃棄物などの焼却は法律により禁止されています。法律で認められた野焼きをする場合でも延焼により火災となるケースもあります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

火災が起きてしまったら命を守るために

万が一、火災が起きてしまった場合は、自分だけで消そうとすると逃げ遅れたり、通報が遅れて被害が拡大したりする可能性があります。まずは「火事だー」と大声を出して周りに知らせ、消火できるようにであれば初期消火を行いましょう。もちろん、危ないと思ったらまず「逃げる」。建物内で煙が充満している時は低い姿勢を保ち、鼻や口をハンカチなどで覆い避難しましょう。

避難時は火災が起きている部屋のドアを閉め、持ち物にはこだわらずに、すぐに避難してください。消火器などで初期消火をするとき、火災が天井に達している状態であれば非常に危険です。消火を諦めて避難を優先してください。

添田町有川防災専門官が教える火災から命を守る10のポイント

4つの習慣

- ▼寝タバコは絶対しない、させない
- ▼ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ▼コンロを使う時は火のそばを離れない
- ▼コンセントは、ほこりを清掃し不必要なプラグは抜く

6つの対策

- ▼ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ▼火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ▼火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災製品を使用する
- ▼初期消火ができるよう、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ▼お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく
- ▼防火防災訓練の参加、個別訪問により、地域ぐるみの対策を行う

中津野で発生した林野火災の様子

令和4年4月7日午前11時52分に中津野奥山地区で発生した林野火災は、山中での火災のため消防水利がなく消火が難航。約3,000㎡を焼いた炎は、1キロ以上離れた奥山川からの取水によって行われた消火活動により鎮火しました。

添田町 火災発生件数が前年の4倍超です

火災が発生 あなたはどうする

台風、豪雨災害、地震、そして火災。いつ何が起こるか分からない時代です。その中でも火災の発生は、皆さんの意識次第で限りなくゼロに近付けることができます。火災を発生させないために必要な予防について考えます。

9か月で9件の火災が発生

例年になく火災が多く発生している今年の添田町。令和4年に入り既に9件の火災が発生しています。令和3年の火災件数は2件（建物火災1件、その他火災1件）でしたので、9か月で昨年の4.5倍の火災が発生していることになりました。今年の火災の内訳は、建物火災1件、林野火災5件、その他火災（ビニールハウスや田の畔などの火災）3件です。

住宅火災の原因を知り発生を未然に防ぐ

住宅火災の原因はさまざまありますが、主な原因は放火、寝タバコ、コンロ、電気機器です。家の周りに置いてある可燃物や郵便受けの新聞などに火を付けられて放火されることがあります。家の周辺はこまめに確認し、不要な可燃物は置かないようにしてください。

また、寝タバコはよくある火災の原因の1つです。絶対にしないように気を付けましょう。コンロからほんの少し目を離した隙に油が高温になって一気に燃

え上がる「消し忘れ火災」も多いことがわかっています。火を使わないIH調理器も同じです。最近では、一定温度になると自動的に消火するコンロもありますが、鍋底の形によって作動しない場合もあるので注意が必要です。調理中にコンロの火が衣服の袖口やすそに燃え移る「着衣着火」も気を付けましょう。

「電気火災」の発生原因は日常に多くあります。コンセントとプラグの隙間に溜まったほこりが湿気を含み、火を噴き出す場合があります。そのため、こまめに掃除をしてください。コードを壁などに固定した時に、コードの被覆や心線が傷ついてショートしたり、束ねたコードが発火するケースもあります。火災につながる配線や固定はしないようにしましょう。

たき火、野焼きには特に注意を

林野火災、その他火災は、たき火が発生原因となっています。これから寒くなり、空気が乾燥します。ちよつとした油断が大火事の原因となります。たき火をするにはその土地の所有者や管理者の許可を得ないといけません。許可を

町の財政状況の公表

財政状況を早期に把握し、破綻の未然防止や財政構造の弾力性を示す、健全化判断比率と資金不足比率、経常収支比率を公表します。

健全化判断比率	添 田 町	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計などの赤字から財政運営の深刻度をみる比率	－ (△13.00%)	15.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	－ (△22.38%)	20.00%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさを資金繰りの危険度をみる比率	4.0%	25.0%
将来負担比率 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	－ (△87.6%)	350.0%

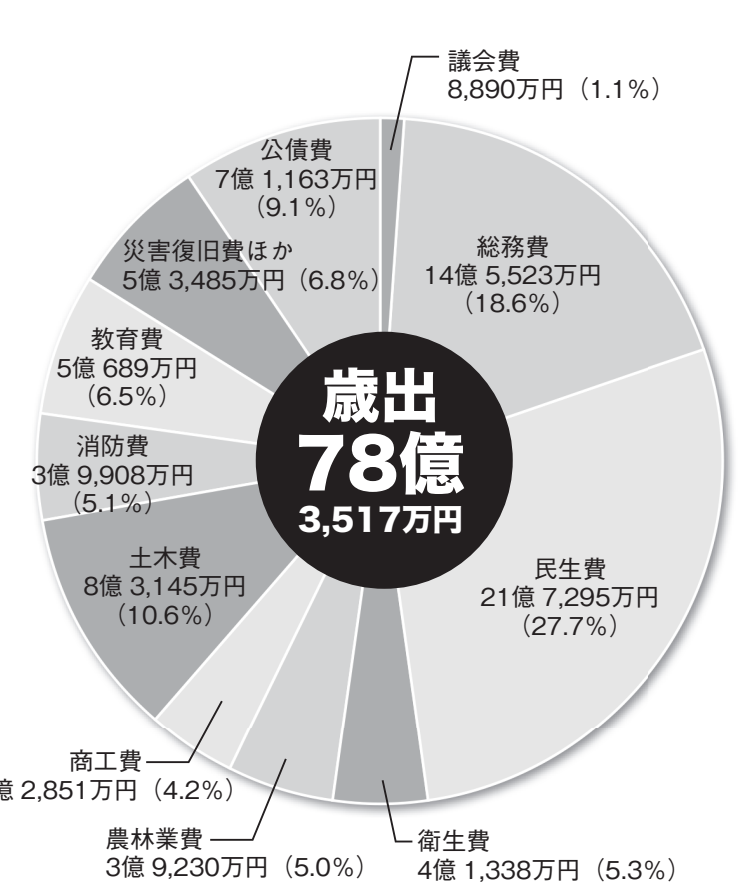
※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がなく、将来負担比率は実質的な負債がないため「－」と記載しています。()内は参考
に黒字の比率を△(マイナス)で示しています。

資金不足比率	添田町水道事業	経営健全化基準
公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	－ (△171.7%)	20.00%

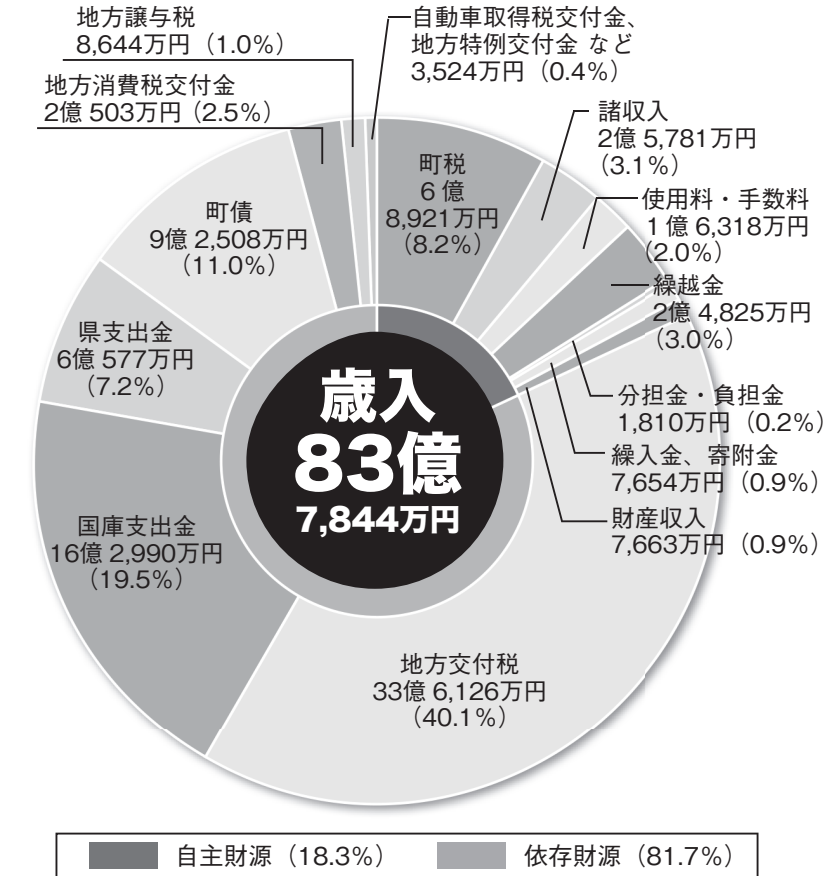
※資金不足が生じていないため「－」と記載しています。()内は参考
に剰余金の比率を△(マイナス)で示しています。

経常収支比率	令和3年度	令和2年度
財政の弾力性を判断する指標で 数値が小さいほど弾力性がある	89.4%	95.2%

一般会計 歳出



一般会計 歳入



自主財源 (18.3%) 依存財源 (81.7%)

令和3年度

決算報告

令和3年度の決算がまとまりました。歳入歳出差引から翌年度繰越事業充当財源を差し引いた実質収支は、一般会計と特別会計、企業会計の合計で5億5,854万円の黒字決算となりました。今月は、令和3年度に皆さんから納められた税金や国・県から入ったお金がどのように使われたのかを報告します。

決算の概要

令和3年度の一般会計の歳入決算額は、83億7844万円、歳出決算額は78億3517万円で、歳入歳出の差引額は5億4327万円となり、令和3年度から4年度に繰り越した事業の財源である4076万円を差引き、5億251万円の黒字決算となりました。

歳入の主な減額事由

歳入は前年度と比べ、1億6449万円の減額となりました。これは、地方交付税のうち普通交付税が地域社会のデジタル化を推進するための経費などの追加により2億2090万円の増額、また、町債は英彦山スロープカーレール交換工事や朝日ヶ丘団地建替事業の財源として借り入れたため3億2341万円の増額となりました。しかしながら国庫補助金は、令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業費補助金の減額などにより8億1245万円の大幅な減額となったためです。

歳出の主な減額事由

歳出は前年度に比べ、2億5951万円の減額となりました。これは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業や英彦山スロープカーレール交換工事、しゃくなげ荘解体工事、小中学校建設事業に伴う基本設計などを実施したものの、令和2年度に実施した特別定額給付金給付事業や生活応援商品券事業などの減額が大きかったためです。

持続可能な財政運営のために

経常収支比率は、人件費や公債費等の経常経費に対して、町税や普通交付税などの経常的な収入の一般財源がどの程度充当されているかを表しており、経常収支比率が高いほど、自由に使える財源に余裕がないことになります。

令和3年度の経常収支比率は、89.4%となり、前年度に比べ58ポイント改善しています。これは、職員の退職者が新規採用者を上回ったことによる人件費の減額、利用者の減少による障がい福祉サービス事業費の減額などによるものです。また、普通交付税や地方消費税交付金の増額も影響しています。

今後は、納税義務者の減少による町民税の減収や人口減少などによる普通交付税の減額が見込まれます。さらに、朝日ヶ丘団地建替事業や小中学校建設事業、JRR日田彦山線のBRT(バス高速輸送システム)による復旧に伴う日田彦山線沿線地域振興事業の実施をしており、限られた財源のもと持続可能な財政運営を行うにあたり、町税や住宅使用料等の徴収業務に積極的に取組み、自主財源の確保に努めます。歳出についても、事務事業の見直しや経常経費の削減を行い、中期的・長期的な財政計画に基づいた重点施策や投資的事業の推進を図っていきます。

本文中の語句解説

- 歳出は目的によって、分類されます。主なものは
議会費 議会の運営を行うためのお金
総務費 地域振興や選挙・統計などに使うお金
民生費 福祉や子育て支援事業を行うためのお金
衛生費 町民の健康管理やごみ処理に使うお金
農林業費 農業や林業の振興に使うお金
商工費 商工業や観光の振興に使うお金
土木費 道路や町営住宅の整備・維持に使うお金
消防費 消防施設や消防団運営に使うお金
教育費 学校教育や社会教育などに使うお金

- 歳入は町が自主的に収入する自主財源と、国や県から交付される依存財源に区分されます。
▶自主財源の主なものは
町税 町民税、固定資産税、軽自動車税など皆さんが納めた税金
繰越金 前年度から繰り越されたお金
寄附金 ふるさと納税など
▶依存財源の主なものは
国庫・県支出金 国や県からの負担金や補助金
地方交付税 町の財政状況に応じて国から交付されたお金
町債 事業を行うために借りましたお金

特別会計・企業会計

区 分	歳 入	歳 出	差引額
国民健康保険事業	12億5,780万円	11億9,579万円	6,201万円
後期高齢者医療	1億7,725万円	1億7,627万円	98万円
住宅新築資金等貸付事業	815万円	801万円	14万円
バス事業	2,227万円	2,202万円	25万円
水道事業	1億9,791万円	2億526万円	▲735万円
合 計	16億6,338万円	16億735万円	5,603万円

特定の事業を行うために一般会計とは別に設置される特別会計と水道事業に設置されている企業会計は、皆さんが支払う保険税や使用料で運営されています。本町の各特別会計、企業会計の決算は左のとおりです。



D V のカタチ

DV は、身体的暴力だけではなく、精神的暴力や経済的な圧迫もこれにあたります。また、男性が被害者になるケースもあります。パートナーに対する日頃の言動を思い出してください。思い当たるものはありますか。

●身体的な暴力

- ▷殴る、蹴る、平手で打つ
- ▷物を投げつける
- ▷髪をひっぱる、首をしめる

●精神的な暴力

- ▷大声で怒鳴る、無視する
- ▷壁を蹴ったり、壁に物を投げる
- ▷人前でバカにしたり、命令口調でものをいう

●性的な暴力

- ▷性的な行為を強要する
- ▷避妊に協力しない
- ▷無理矢理アダルトビデオなどを見せる

●経済的な暴力

- ▷生活費を渡さない
- ▷無断で借金をする
- ▷外で働くと言ったり、仕事を辞めさせる



●子どもを利用した暴力

- ▷子どもの前で暴力を振るう
- ▷子どもに悪口を吹き込む
- ▷子どもを取り上げると脅す



子どもの前でのDVは、子どもへの虐待

子どもにとって親は全ての基準となる存在です。親がパートナーを暴力で支配している姿を見せると、「暴力のある関係性」が当たり前となり、大人になってから自分自身も暴力を振るうようになり、逆に暴力を受け入れたりするようになります。

D V の主な相談窓口

自分自身を責め、誰にも相談できずに苦しむDVの被害者もいます。もし、あなたのまわりのDVを受け苦しんでいる人から相談を受けたら、「あなたは悪くない」と伝えてください。わかってもらえることが「力」になります。

相談窓口	相談内容	電話番号	相談日時
福岡県あすばる相談ホットライン	総合相談窓口です。「親子・夫婦関係の悩み」「恋人やパートナーのこと」などについて、女性相談員が相談に答えます	092-584-1266	8月13日～15日、年末年始を除く毎日9時～17時
配偶者暴力相談支援センター（田川地区）	パートナーのことがなんとなく怖い・・・そんな時は1人でかかえこまずに相談を	42-4850	平日8時30分～17時15分
福岡県配偶者からの暴力相談電話		092-663-8724	月曜～金曜：17時～24時 土曜・日曜・祝日：9時～24時
男性DV被害者のための相談ホットライン	男性を対象とした、パートナーからのDV被害者の専用相談窓口	092-571-1462	水曜・木曜：17時～20時 金曜：12時～16時 ※祝日を除く
LGBTの方のDV被害者相談ホットライン	LGBT（セクシュアルマイノリティ）の人を対象としたDV被害者の専用相談窓口	080-2701-5461	第2火曜：12時～16時 第4火曜：17時～20時 ※祝日を除く
性暴力被害者支援センター・ふくおか	性別を問わず性暴力の被害に遭った人が医療面のケアも含め、安心して相談できる窓口	092-409-8100	24時間365日 年中無休
DV相談+（プラス）	配偶者やパートナーから受けている様々な暴力について、専門相談員と一緒に考えます	0120-279-889	24時間365日 年中無休
田川警察署	命の危険を感じる・・・緊急の場合は、田川警察署へ	110 または 42-0110	

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

1人で悩まずに相談を

暴力は、親しい間柄であっても、どんな場合であっても決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力（DV）、性犯罪や性暴力、ストーカールート、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、重大な人権侵害です。国は令和2年度から4年度までの3年間を「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」とし、今年度は「性暴力を、なくそう」をテーマに運動しています。町も国や県と連携し、社会の意識啓発、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化していきます。1人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会を築くため、DVについて考えましょう。

☎ 役場総務課男女共同参画推進係 ☎ 82-1231



D V とは

ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）、略して「DV」と呼ばれます。DVは、配偶者または事実婚のパートナーなど親密な関係にある人（または親密な関係にあった人）からの暴力のことを言います。暴力は、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけではなく、人前でバカにしたり生活費を渡さないなどの精神的暴

力や、性行為の強要などの性的暴力も含まれます。これらの暴力の多くは家庭という私的な生活の場で起こるため、他の人に見つかりにくい特徴があります。また、長期に渡り繰り返されることで、被害者に恐怖や不安を与える、深刻なダメージを受ける場合があります。

D V の被害

内閣府の調べでは、DVの相談件数は令和2年度に18万2,188件と多く、令和元年度の約1.5倍、相談が増えています。令和3年度の相談件数は、17万7,110件（暫定値）で令和2年度と比較すると減少しているものの、毎月1万4,000～1万6,000件程度の相談があり、高水準で推移しています。

これは、新型コロナ拡大の影響による外出自粛や在宅勤務などで、家庭内で過ごす時間が増えたことに加え、生活不安やストレスなどが影響していることが原因と考えられます。DV被害の増加や深刻化が懸念されています。

【資料出所：内閣府「男女間における暴力に関する調査」

●女性の約4人に1人が暴力を受けたことがある

女性の4人に1人は配偶者から暴力を受けたことがあります。また10人に1人は何度も暴力を受けており、そのうち21人に1人が命の危険を感じたことがあります。

●女性の約4割は誰にも相談していない

相談するほどではない、自分にも悪いところがある、相談してもむだだと思ったなど、被害を受けた女性の4割は誰にも相談していませんでした。1人で悩まず、相談してください。





身近なまちの話題について情報をお寄せください。
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽に問い合わせください。



↓コロナ感染予防の為、マスクをしての合唱で声が出にくい中でも、美しい歌声を披露する3年生



中学生が奏でる最高のハーモニー

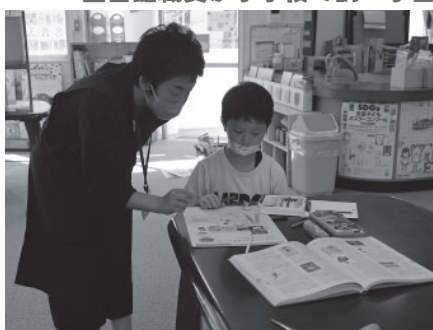
添田中学校合唱コンクール

10月13日、オークホールで添田中学校合唱コンクールが行われました。今年のテーマは「合唱魂」。合唱コンクールの「コン」の部分で「魂」に変え、みんなが魂を込めて歌うことで聞いている人の魂をふるわせる、感動する歌を届けたいという思いが込められています。合唱は1年生からクラスごとに披露され、クラス合唱の後には黄、赤、青色ブロックに分かれてのブロック合唱が行われました。この日は、入学時にコロナの影響で音楽の時間も歌を歌えなかった3年生を中心にマスクをしての合唱で表情の工夫が難しい中、どのクラス、ブロックも素晴らしいハーモニーを奏で、保護者を魅了していました。

百科事典で活字を読み、調べます

図書館職員が小学校で調べ学習

10月21日、落合小学校の1年生、2年生の6人が百科事典を使った調べ学習を行いました。児童は、与えられたテーマを百科事典で調べて問題を解き、同



↑授業は図書館職員、学校図書館支援スタッフが行いました。時に工作を作っていきます。1年生の薮真仁さんは、「ランドセル」について、ランドセルはオランダ語の背負い鞆を意味する「ランセル」が語源になっていると調べていました。

消えゆく線路に想いを馳せる

消えゆく日田彦山線写真展

10月15日から30日までの水、土、日曜日に国指定重要文化財中島家住宅で写真展が開催されました。添田～日田間のBRTの復旧により、撤去された線路



↑今回の写真展は母屋横の醤油蔵・酒蔵で開かれました。写真や、解体前の彦山駅の写真などが展示され、写真展に訪れた人は「鉄道がなくなり寂しいが、BRTができたから乗って写真の景色を見たい」と話していました。

大きなおいもを上手に掘ったよ

町内保育園、幼稚園の園児がいもほり

添田町就農支援推進協議会（高瀬英治会長）が農業研修用に設置している農場の一部を開放し、町内保育園、幼稚園の園児がさつまいもの芋ほり体験を10月18日から21日にかけて行いました。参加した園児たちは手やスコップを使って上手にさつまいもを掘っていきます。収穫されたさつまいもは、3週間ほど寝かせると糖度が増しより美味しくなり、給食など各園で食べられます。



↑大きないもを一生懸命掘り出すみ保育園の園児

↓たくさんのさつまいもを掘って、にっこり大満足の真木保育園きりんぐみ園児たち



↑たくさんのいもを運ぶ聖光保育園の園児



↑並んでいもほりをする宮城幼稚園の園児

気軽に問い合わせください

放課後デイサービスを ご存じですか

放課後デイサービスは、障がいのある児童、生徒（小学1年生～高校3年生）が放課後や夏休みなどに利用できるサービスです。学校や家庭とは異なる場所で、それぞれの子どもに応じた、生活力向上を目的としたプログラムの実施などの支援を行っています。

現在、添田町内には3つの放課後デイサービス事業所があり、それぞれで特色ある支援を行っています。支援内容・提供サービスなどの詳細は、各事業所へお問い合わせください。



●児童発達支援事業所そえだ キッズケアひこぼたる

「ぼたるのように自力で光を放ち羽ばたけるように子どもの発達を支援します」

子ども一人ひとりの発達を担う「こころ」を大切に、様々な「あそび」を提供し「まなぶ」ことを支援します。

▶施設住所 添田町大字庄 2414-4

▶施設問い合わせ ☎ 31-2006

●やまぼたる

「放課後等に、お友だちと一緒に遊んだり勉強したり、楽しくすごせる場所です」

児童の生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進など多様なメニューを設け、日常生活における基本的な生活習慣の習得、集団でのかわりを学び、児童それぞれが持つ力を伸ばせるサービスを提供しています。

▶施設住所 添田町大字庄 2548-1

▶施設問い合わせ ☎ 82-0445

●Hi-LIFE

「一人ひとりと向き合った支援を行う少人数制の放課後デイサービスです」

【個性を大切に】一人ひとりと向き合いながら支援を行います。【心から安心できる場所】子どもたちにとって安心できる第2の我が家を目指します。

【社会性を育み、経験し成長する】友だちや職員とふれあい社会性を育み、経験や挑戦する機会を設け、成長を支援します。

▶施設住所 添田町大字添田 1334-1

▶施設問い合わせ ☎ 82-3577



↑Hi-LIFE
のInstagram

図【制度に関する問い合わせ】役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係 (☎ 82-1232)

滞納は許しません

県下一斉徴収強化月間 実施中

町では、福岡県や県内市町村と連携し、11月、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、重点的に徴収を強化します。再三の納付催告にも応じず納付意思がないと判断した滞納者に対しては、法に基づき強制執行（財産の差し押さえなど）を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響で未だかつてない困難な生活を強いられてきましたが、この厳しい状況下でもほとんどの皆さんは納期限を守り、きちんと納付していただいています。

負担の公平性の確保、貴重な財源の確保のため、滞納者には、財産差押えやタイヤロックなどの滞納処分を強化し、また、そのための財産調査や勤務先などへの給与等調査などを行います。

皆さんから納めていただく税金や保険料、使用料は私たちの暮らしを支える貴重な財源です。この機会に納め忘れの税金や保険料、使用料がないか、確認しましょう。

●休日納付相談会を行います

町税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、住宅使用料、水道使用料の納付相談をしたい人で、平日来庁できない人は休日納付相談を行います。希望する人は事前に担当課まで連絡してください。

▶とき 12月4日(日) 9時～17時

▶ところ 添田町役場

図 役場住民課税務・滞納対策係(☎82-1234)

●税を考える週間「これからの社会に向かって」

毎年11月11日～17日は「税を考える週間」です。皆さんの生活に深いかかわりのある税の必要性や使い道などをわかりやすく説明することで税に対する理解を深めてもらうために設けられています。私たちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。詳しくは国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp) をご覧ください。

図 田川税務署 (☎ 44-0430)



↑国税庁ホームページ

11月生まれ HAPPY BIRTHDAY

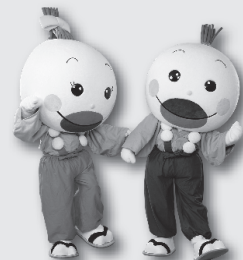
おめでとう



ひかり
藤本 光織 ちゃん
11月15日生 ①・峰地団地

1歳おめでとう♡幸せオーラをふりまいて、いつもお家を明るくしてくれてありがとう。すくすく元気に育ってね♡

12月生まれは、11月15日曜
までに投稿ください！



未就学児のお子さんの
写真を募集します

- ①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前の読み方
- ④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ（50文字以内）
- ⑧保護者の連絡先をEメールで送信してください。

送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp



りんたろう
数山 凛太郎 ちゃん
11月4日生 ①・伊原

凛ちゃん1歳のお誕生日おめでとう☆これも元氣いっぱい可愛い凛ちゃんできてね！凛ちゃん大好きだよ♡



てると
八城 輝叶 ちゃん
11月15日生 ⑥・峰地

Happybirthday!!てると♡
来年から小学校だね(*^^*)
友達いっぱい作って頑張ってね☆

まちかど特派員投稿

強豪揃う大会で見事3位獲得 第5回直轄少年野球連盟交流大会 添田フリーズからの投稿です



↑光陵グリーンスタジアムでメダルを手にするフリーズナイン

10月8日から10日にかけて宮若市などで行われた直轄少年野球連盟交流大会で添田フリーズが見事3位に輝きました。この大会は筑豊地区のチームなど32チームがトーナメントで対戦します。1回戦で飯塚市の強豪、飯塚ビーバーズと対戦したフリーズ。規定の6回終了時点で0対0の投手戦となります。サドンデスで7回を2対1で制したフリーズは、その後も勝ち続け準決勝で小竹ガッツと対戦。試合巧者の小竹ガッツに打線もうまく抑えられ、5回に4失点を喫し惜しくも負けてしまいますが、見事3位を獲得。キャプテンでピッチャーの浦野虎牙さんは「今年のチームで初めてのメダルが獲れうれしいです。なかなか試合ができない光陵グリーンスタジアムで戦えたので、いい思い出になりました」と話していました。

まちのホットNews

黄金色の田んぼにたくさんのお米ができました 中元寺小学校で稲刈り

9月16日、中元寺小学校の5年生が小学校前の田んぼで稲刈り体験を行いました。この稲は5月に5年生が植えたものです。中元寺の自然を愛する会（宮金美樹会長）の皆さんの指導を受けながら、初めてとは思えないほど上手に稲を刈る児童たち。収穫したお米は、中元寺小学校に届けられ、給食で使われました。



↑自分たちで刈り取った稲穂を手に笑顔の中元寺小5年生

添田町産「夢つくし」の新米を学校給食に 町地産地消事業

給食で「添田町で収穫したお米を食べる」という体験を通じて、お米のおいしさを実感し地域農業への関心を高めるため、町が町内小中学校に添田町産新米を配布しました。10月11日の添田小学校給食時間では、児童がきれいな水と昼夜の気温差が大きいことがおいしいお米をつくることや、「夢つくし」の名前の由来を学び、新米を食べました。



↑新米を前に「いただきまーす」と笑顔の添田小3年2組の児童

添田小学校児童が百坂町有林で植樹体験 添田町ふるさと学習

9月30日、添田小学校5年生の児童が、自然豊かな添田町の環境を学習することを目的としたふるさと学習の一環で、森林の大切さを体験する「植樹体験」を行いました。イロハモミジやオオモミジの苗木50本を植樹した児童たちは、苗木にサプリガード（鹿よけネット）を設置し、名前を書いた木製のネームプレートをつけました。



↑植樹は飯塚農林事務所職員などのサポートを受け行われました

文芸歳時記

「短歌 春扇短歌会 筑紫支社」

盆蜻蛉群れて吾が身に触れて飛ぶ

懐かしかりし嬉しかりにし

七キロの紫蘇漬け梅を瓶に詰むに

残りし香り部屋に広がる

一夏の密の葉落としかなな月の

磯菊揺るる陽にひろごりて

夏空に細枝伸ばしてくれないの

花簪と咲く百日紅

大塚 富江

福富 廣枝

荒巻ミサ子

五十嵐田鶴

「短歌 投稿」

足の爪つむ動作にも老いの苦を

夫が教えし束の間の生

あの街へ二度はゆかぬと決めたれど

何かあるよな忘れ来しこと

神様はわりと何でもお見通し

きつとどこかで微笑んでいる

N局つぶしN党助成金

名を替えよO感覚と

「俳句 投稿」

鷹栗原風に銀波の尾花かな

彼岸花蜻蛉が止まり大慌て

ぼつねんと暖簾名残の山家見ゆ

障子貼る妣の手順をそのままに

伊勢村 稔

寺本 紀子

島津余史衣

伊井寸美子

斎藤智寿子

山本 仁恵

立花 克明

柳瀬 満子

「川柳 投稿」

「文化の日」みんなで共有いい財産

「立冬」や暦の上で冬に入る

原田 祥二郎

原田 順子

●12月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

11月15日曜までに役場総務課に連絡してください。

※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

問 役場総務課広報・秘書係（☎82-4000）

～親子で楽しい時間を過ごしませんか？～

おんぶに抱っこ マルシェ 2022

毎 日の子育てに頑張っているパパママたち
やお子さんも、親子で楽しめるイベント
です。エコバッグを持って遊びに来てください。

◎と き 11月15日 10時30分～14時30分

◎ところ 添田町町民会館

◎内 容 大好評の衣類交換、「虹の会」による
絵本の読み聞かせや、小さな
お友達も楽しめるゲームコー
ナー、物販コーナーなど
問 子育て支援センター（☎85-0888）





教育のひろば

●真木小学校で 放課後学習支援事業を始めました

添 田町教育委員会では、児童・生徒の学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、昨年度に添田町地域学校協働本部を設置し、小学1・2年生を対象とした「学びっ子教室」に取り組んでいます。学びっ子教室は昨年度、添田小学校で開講し、今年度は真木小学校で10月27日から毎週木曜日の放課後（14:40～15:20）、小学1年生（6人）、2年生（5人）の児童を対象に開講することができました。

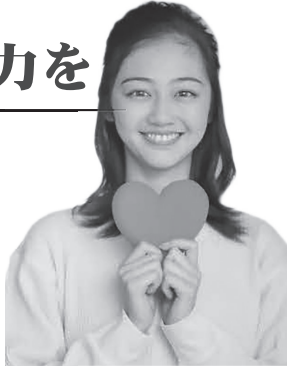


地域住民の皆さんには学習支援サポーターとして、児童の見守りや宿題の採点、簡単な指導・助言などの業務にご協力いただいています。現在、7人の学習支援サポーターで運営していますが、事業運営のさらなる充実と地域交流の活性化を図るため、ご協力いただける学習支援サポーターを募集しています。皆さんからのご連絡をお待ちしています。

☎ 教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 82-2559

やさしさが 笑顔をつくる 献血にご協力を

♥とき 12月6日 10時～12時30分
13時30分～16時
♥ところ 添田町役場
♥対象者 体重が50キロ以上の人で、
男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳
※65歳以上の人は、60～64歳に献血
経験がある人。
☎ 役場保健福祉環境課健康対策係 ☎ 88-8111



犯罪被害相談
「心のリリーフ・ライン」
福岡県警察では、犯罪被害にあわれた方々の心のケアの窓口を開設しています。
▼受付時間 月曜～金曜の9時～17時45分
※祝日・年末年始を除く。
☎ 福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「心のリリーフ・ライン」 ☎ 092-632-7830
性犯罪被害相談電話（24時間） ☎ 8103（ハートさん）

相談

若年性認知症交流会
若年性認知症の人や、その家族同士が日頃の不安・悩みの相談や情報交換を行う交流会を開催します。
▼とき 11月17日 13時～15時
▼ところ 公民館方城分館（福岡市伊方4480番地1号）
▼対象者 若年性認知症の人、その家族・支援者
▼定員 50人／参加無料
※要申込。11月10日までに電話で申し込みください。
☎ 福岡県若年性認知症サポートセンター ☎ 0930-26-2370

筑豊労働者支援事務所による労働問題相談会
解雇、賃金未払い、いじめやパワハラなどの働く上での悩みに筑豊労働者支援事務所の職員が早期解決に向けた助言や情報提供を行います。気軽に相談ください。
【日曜労働相談会】
▼とき 11月27日 10時～18時（受付17時30分まで）
▼ところ 福岡県筑豊労働者支援事務所（飯塚市）
▼対象者 労働者、事業主
▼相談方法 来所または電話
※予約不要、相談無料。
【労働問題相談会】
▼とき 12月5日 13時30分～16時
▼ところ 添田町役場会議室
※要予約（12月4日12時まで）、相談無料。
☎ 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎ 0948-22-1149



高次脳機能障がい家族支援相談会
高次脳機能障がいの当事者や家族、その支援に携わる人を対象に家族支援相談会を開催します。
▼とき 12月12日 14時～16時
▼ところ 田川総合庁舎2階第4会議室（田川市）
※要予約。必ず事前に電話で予約してください、相談無料。秘密厳守。
☎ 福岡市社会福祉事業団福岡市中心身障がい福祉センター（あいあいセンター）高次脳機能障がい支援センター ☎ 092-406-2455



くらしに役立つ情報満載 Information

◎初めてでも大丈夫！楽しみながら学ぼう！！

eスポーツ体験会 無料バスツアー開催

▶とき 11月26日（土）8:45～16:00
▶ところ esports Challenger's Park（福岡市）
※添田町役場から無料バスを運行します。
▶内容 ロケットリーグのミニ大会
▶対象者 小学生以上（小学生は保護者同伴）
※高校生以下は保護者からの申し込みに限ります。
▶募集人数 先着20人
▶申込開始 11月9日 9:00～
▶申込方法 電話にて申し込み
※昼食代のみ持参ください
☎ 役場防災情報管財課情報管理係 ☎ 82-4002



試験・募集

臨時教員等登録制度のお知らせ

福岡県公立学校で、臨時教員などが必要ときに備えて事前に登録する制度です。補充の教員などが必要になったとき、登録されている人から面接などを行い、本人の希望などを勘案して採用されます。
▼対象職種 講師（常勤・非常勤）、養護教員、学校栄養職員、学校事務職員
▼対象者 希望する校種・教科の教員免許状などを有する人
※臨時免許状の制度もあります。
▼勤務場所 田川市郡、飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡の公立小・中・義務教育学校
※詳しくは問い合わせください。
☎ 筑豊教育事務所教職員係 ☎ 0948-25-1123
自衛官採用試験
【第6回自衛官候補生】
▼試験日 ▽web試験（筆記）令和5年1月15日 17日
のうち1日 ▽口述・身体検査 1月22日 または 23日
▼受付締切 1月10日

▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人
※試験会場など、詳しくは問い合わせください。
☎ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎ 0948-22-4847
庭園に行こう！
「英彦山庭園の魅力」
専門家の解説付きで、普段は見ることができない、旧座主院御本坊庭園と旧座主院御下屋庭園の鑑賞会を開催します。参加無料です。この機会に庭園の魅力を感じてみませんか。
▼とき 12月4日 午前9時～10時
12時、午後の部 13時～15時

30分～15時30分の2回
※午前の部と午後の部は同じ内容です。
▼集合場所 鷹巣原駐車場
▼定員 各30人
▼申込締切 11月18日 必着
※申込方法など詳しくは問い合わせください。
☎ 役場まちづくり課歴史文化財係 ☎ 82-1236
シニアパワーアップ塾 新規塾生募集
シニアパワーアップ塾ではシニア世代の皆さんが長年培ってきた豊かな知識や経験、技能を活かしながら町内で様々なボランティア活動を行っています。

「新たな仲間を作りたい」「誰かの役に立ちたい」「趣味を活かしたい」と考えている人、地域に住む私たちが地域のためにできるボランティア活動を一緒に探してみませんか。
☎ そえだ公民館（オークホール） ☎ 82-2559
町営住宅空き家入居者募集
【随時募集中】
▼募集団地 夢の里団地など
▼申込期間 受付中。募集対象の団地がなくなり次第終了
▼申込方法 役場窓口にて申し込み
☎ 役場住環境整備課住宅管理係 ☎ 82-1235

ひとりで悩まず、まずは相談を

女性の人権ホットライン 強化週間です

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、11月18日から24日まで1週間を、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、女性に関する人権問題に関する相談を電話で受け付けます。

◎とき
▷11月18日 8時30分～19時
▷19日 10時～17時
◎相談内容
パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題
◎女性の人権ホットライン（全国共通）
☎ 0570-070-810



法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでもひとりで悩まずにまずは相談ください。「女性の人権ホットライン」では、強化週間以外でも8時30分～17時15分（時間外、土日祝日は留守番電話対応）で相談を受け付けています。
☎ 福岡法務局人権擁護部 ☎ 092-739-4151

人の動き

●人口	8,870人（-22人）	●出生	1人
●男性	4,174人（-8人）	●死亡	20人
●女性	4,696人（-14人）	●転入	12人
●世帯数	4,540世帯（-2世帯）	●転出	15人

相談

- 心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
11月15日㊗、12月6日㊗
- 補聴器相談（役場ロビー）
11月9日㊗13時～、11月11日㊗15時～
- 無料法律相談会
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
11月8日㊗、12月13日㊗
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
☎ 法テラス福岡（☎ 050-3383-5502）
- こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）
11月8日㊗（10時～）、11月24日㊗（14時～）
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課（☎ 42-9307）
- 女性の健康相談・不妊相談（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／予約制）
12月7日㊗（13時30分～16時30分）
☎ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎ 0948-29-0277）

休館／クアハウス

- 清掃・施設点検などのため
▶期間 11月23日㊗～27日㊗
☎ クアハウス（☎ 82-5061）

警察署からののお知らせ

- 女性に対する暴力の撤廃
毎年11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。DV被害に遭ったら我慢せず、まず相談を▶▶これらの被害はDVです
▷殴る蹴るなどの暴行を受ける▷引きずりまわされる▷腕をねじられる▷「ぶん殴ってやる」などの暴言を吐かれて脅迫される
☎ 警察本部警察安全相談コーナー（☎ #9110）

9月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	3（-3）	62
人身事故	2（±0）	13
死亡者	0（±0）	0
負傷者	2（±0）	16

☎ 田川警察署（☎ 42-0110）

納期限のお知らせ

- 11月30日㊗が納期限です
▷固定資産税（4期）
▷国民健康保険税（5期）
▷後期高齢者医療保険料（5期）
☎ 役場住民課税務・滞納対策係（☎ 82-1234）

第2回 中島家囲碁大会のお知らせ

- ◎とき 11月20日㊗ 12時30分集合
- ◎ところ 国指定重要文化財 中島家住宅
- ◎参加費 1,000円
- ◎参加締切 11月13日㊗
※参加希望の人は事前申込が必要です。ふるってご参加ください。
☎ 廣田さん（☎ 090-1875-3111）



- ▼14時～15時30分
- ▼ところ 添田町役場会議室
- ▼定員 10人
- ※先着順。11月11日㊗までに電話で申し込みください。男女問わずどなたでも参加できます。
☎ 役場総務課男女共同参画推進係（☎ 82-1231）
- 第1回福祉まつり2022
手と手を取り合う添田町
町内6つの社会福祉法人がそれぞれの取り組みや専門分野を活かした活動の啓発、世代や分野を超えた交流を目的に開催されます。
▼とき 11月12日㊗ 10時～12時
▼ところ 町体育館



- ☎ 特定非営利活動法人むゆげん（☎ 45-7507）
- 第2回ケアカフェむゆげん
「いのち輝く社会／子どもホスピスのお話、お楽しみ会」／病気や障害があっても、いのち輝く社会へ／をテーマに開催されます。気軽にお気軽に参加ください。
▼とき 11月20日㊗ 9時～12時
▼ところ 香春町民センター
▼内容 小児がんを経験した子どもたちの作品展、駄菓子つかみ取りなど
☎ 特定非営利活動法人むゆげん（☎ 45-7507）

- 懐かしい友と大人の再会
令和4年度添田町
はたち
二十歳のつどい
（旧：成人式）



- とき 1月8日㊗ 13時30分開式（受付12時30分～）
- 会場 オークホール
- 対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人
※該当者には案内通知を送付します。※新型コロナウイルス感染対策を講じ実施しますが、中止や縮小開催となる場合があります。
☎ 役場総務課総務係（☎ 82-1231）

- ありがとうございます
（敬称略）
○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▼㊗金子富香（中津野）▼㊗三島公陽（下中元寺）▼㊗妹尾良敬（町二）▼㊗川上信子（町二）▼㊗山本清隆（町三）▼㊗樋口民子（町四）▼㊗西畑眞義（庄中）▼㊗大谷ミヤ子（伊原）
（令和4年10月14日現在）

- 寺）▼㊗妹尾良敬（町二）▼㊗川上信子（町二）▼㊗山本清隆（町三）▼㊗樋口民子（町四）▼㊗西畑眞義（庄中）▼㊗大谷ミヤ子（伊原）
（令和4年10月14日現在）

- 特定健診は、メタボリックシンドロームや糖尿病をはじめ、生活習慣病の予防・改善に着目した健康診査で、毎年受診すること、健康状態をチェックすることが出来ます。実施期間中はお近くの医療機関で受診することが出来ますので、事前に病院に連絡し、予約してください。対象者には、受診券（ハガキ）を郵送しています。
▼実施期限 令和5年1月31日㊗まで
▼対象者 国民健康保険に加入している40歳～74歳で、今年度中に特定健診を受診していない人／料金500円
※郵送したハガキが、受診券に



- 町では、11月から令和5年3月にかけて要援護者（災害時などの避難行動支援者や見守り支援が必要な人）の実態調査を実施します。現在、要援護者を台帳に登録している人のお宅に調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。
また、要援護者台帳への登録を希望する場合は



- 令和4年8月末現在、全国の警察からの指名手配者は、約530人に上っています。これらの被疑者は殺人や強盗などの凶悪事件や、暴行、傷害、窃盗、詐欺などで指名手配され、今でも逃走を続けています。警察では、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、被疑者の早期検挙に取り組んでいます。捜

- 裁判員や検察審査員になることができる年齢が、法改正により20歳以上から18歳以上に引き下げられました。令和5年の裁判員や検察審査員の候補者には11月頃に通知



- 書が郵送されます。
☎ 裁判員制度 福岡地方裁判所刑事訴訟裁判員係
（☎ 092-781-3141）
【検察審査会制度】福岡第一検察審査会事務局
（☎ 092-781-3141）
男性の家事応援講座
「正しく洗って洗濯上手！」
洗濯表示の意味やしみ抜き方法、アイロンがけのコツなどを国家認定クリーニング師の桑原義行さん（パステルクリーニング代表）を講師に迎え、わかりやすく学びます。
▼とき 11月12日㊗



くらしに役立つ情報満載 Information

お知らせ

- 福岡県最低賃金額改定
10月から、福岡県の最低賃金が次のとおり改定されましたのでお知らせします。
▼金額 1時間900円
▼効力発生日 令和4年10月8日
☎ 福岡労働局労働基準部賃金室（☎ 092-411-4875）

「ひこぼしフォトコンテスト」開催



- JR九州では、BRTひこぼしライン（正式名称:日田彦山線BRT）の来年夏開業に向けて準備を進める中、今しか撮ることのできない『心に残したい日田彦山線の風景』をテーマに、フォトコンテストを開催しています。応募写真から選ばれた77人には、地域の魅力が詰まった商品をプレゼントします。
●募集概要
▶テーマ 「心に残したい日田彦山線の風景」
▶募集期限 令和5年1月9日（月・祝）
▶対象写真 テーマに沿った、添田町・東峰村・日田市で撮影された写真
▶応募方法 【Instagramでの応募】ハッシュタグ「#ひこぼしフォトコンテスト」を付けて投稿してください【郵送での応募】下記宛先に郵送してください
〒812-8566 福岡市博多区博多駅前3丁目25-21 JR九州営業部企画課「ひこぼしフォトコンテスト事務局」
※その他、フォトコンテストの詳細は、特設サイトをご覧ください。
☎ ひこぼしフォトコンテスト事務局
メール:brt_hikoboshi_event@jrkyusyu.co.jp





◇発行／添田町 ◇編集／総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ <http://www.town.soeida.fukuoka.jp>

◇印刷／九五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています



そえだDEあそぶ!まなぶ!ふれあう!

10月8日と9日、木とあそぶ!まなぶ!ふれあう!を合言葉に「木もくまつりINそえだ」が町体育館で開かれました。会場では、丸太切り体験や、角材をカンナで削ってつくるマイハン作りなどの体験コーナー、添田町の特産品や美味しいものが集まった飲食ブース、チェーンソーカービング、そして、町体育館が木をふんだんに使った木製おもちゃなどで埋め尽くされる木もくランドとなり、大盛況の2日間となりました。



町長室 広報そえだ

役場の業務は町民みなさんの生活に身近なものから、町政の運営に関わるものまで幅広く各課にわたって業務を行っています。今月から各課の業務の紹介をスタートします。▼最初の紹介となる総合企画財政課は、町政の運営に関わる部分での業務を担い、政策企画係・予算一係・

予算二係と3つの係で構成されています。【政策企画係】最初は政策企画係の業務についてです。▼政策企画係は総合的な政策を統括する係で、特に重要な業務は、町民全体で共有する添田町の将来目標や施策を示し、全ての町民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となる総合計画の策定です。また、添田町固有の課題のみならず、総合計画との整合性を図りつつ国などの社会情勢等にも対応するため、過疎・辺地計画や地方版総合戦略、公共施設等総合管理計画など、関連する重要な計画なども策定し、総合計画と併せて、その計画の進捗管理など全体的なマネージメントを行っています。▼現在は、昨年度策定した、「みんなでまちづくり指針」に沿って、町民と共に行政が一つのチームとして活動するための基盤づくりを行っており、第6次総合計画が目指す将来像の実現に向け、着実な一歩を踏み出しています。【予算一係】次に予算一係の業務についてです。▼予算一係は、町での事業を実施するために必要な予算の編成を行っています。各担当課から要求された事業費を調整し、町長と協議を行い、予算案をまとめています。議会での予算可決後は、予算の執行状況や決算状況をホームページなどで公表しています。なお、今月の広報において、令和3年度の決算状況を公表しています。▼このほかに町が行う事務事業などが法令に基づき、適正で効率的に行われているか、財務事務が正しく処理されているかどうかチェックをする監査委員の補佐業務を行っています。監査には、現金の出納事務が正確に行われているかを検査する例月出納検査や決算、その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査する決算審査などがあり、例月出納検査は毎月実施し、監査の結果の報告書を町長及び議会へ提出しています。【予算二係】最後は予算二係の業務についてです。▼予算二係では大型事業に伴う資金借入やその返済を中心に長期的な視点による町の財政管理や対策を行っています。▼高齢化や人口減少の影響により財政状況を悪化させる自治体が増える中、「添田町の財政状況が現状どのような状況で、今後どうなっていくのか知りたい。」そのような町民みなさんの声を受け、『「人口」と「お金」のはなし』と題し、今後10年間の財政見通しをホームページで公表しています。高齢化や人口減少、老朽化した公共施設維持に加え、学校や公営住宅建設といった大型事業に伴う借金増加など財政上の将来的な課題を把握し、「住み続けたいまち」であり続けるためにはどのように対処していくかをまとめていますので是非ご覧ください。▼次号では総務課の業務を紹介します。